

- 維持告示については、来年度早々からパブコメを開始する予定。
- 今年度検討いただいたガイドライン改訂案については、港湾管理者等への周知期間を十分に確保するため、3月下旬頃に(案)として公表を予定。
- また、港湾管理者等に対し、今回改訂に伴いどのような変更作業が生じるのか事例を示してわかりやすく説明するため、来年度、維持管理計画策定ガイドライン第2部の作成事例について、更新・充実に取り組む予定。
- 上記の来年度取り組みを含めたガイドライン一式の見直しが完了した後、正式にガイドラインの一部改訂を実施する予定。

